【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第86期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）
【会社名】	矢作建設工業株式会社
【英訳名】	YAHAGI CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹下　英司
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目19番７号
【電話番号】	（052）935-2351（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　　水崎　康智
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目19番７号
【電話番号】	（052）935-2351（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　　水崎　康智
【縦覧に供する場所】	矢作建設工業株式会社　東京支店 （東京都中央区湊二丁目２番５号） 矢作建設工業株式会社　大阪支店 （大阪市中央区島町二丁目１番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 中間連結会計期間	第86期 中間連結会計期間	第85期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	89,665	69,474	169,399
経常利益	（百万円）	7,982	3,586	13,698
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	5,737	4,829	8,468
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5,983	4,394	10,510
純資産額	（百万円）	73,089	77,348	76,010
総資産額	（百万円）	154,774	133,476	147,662
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	133.34	111.95	196.72
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	47.2	58.0	51.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	691	18,524	9,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,519	6,650	1,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,243	△21,260	△11,160
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	15,587	20,145	16,230

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更は、以下のとおりです。

（土木セグメント）

2026年４月１日付で、株式会社アクエリアスインベスコの全株式を取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社海昌を連結の範囲に含めております。

（不動産セグメント）

2026年４月１日付で、当社の連結子会社である矢作地所株式会社が営む分譲マンション開発・販売事業を名鉄都市開発株式会社へ、また、当社の連結子会社である矢作ビル＆ライフ株式会社が営む分譲マンション管理事業を名鉄コミュニティライフ株式会社へ、それぞれ会社分割による事業譲渡を実施いたしました。

また、2026年９月30日付で、連結子会社であった南知多未来パートナーズ株式会社の全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、物価上昇が続くものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善に伴い設備投資も持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢に伴うエネルギー価格の変動や物価・金利の上昇、為替相場をはじめとする金融資本市場動向など、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続きました。

建設業界においては、国土強靭化対策や防災・減災対策、老朽化インフラの更新需要などを背景に、公共投資は底堅く推移しました。一方、民間建設投資については、企業の設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、建設工事の受注動向には弱さもあり、分野によってばらつきがみられました。また、資材価格の高止まりや労働需給の逼迫に伴う労務費の上昇が続くなか、担い手の確保・育成や生産性の向上を通じた施工体制の維持・強化が引き続き重要な課題となっており、経営環境は依然として予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当中間連結会計期間の経営成績は、受注高が57,939百万円（前年同期比9.9%減）、売上高が69,474百万円（前年同期比22.5%減）、営業利益が3,474百万円（前年同期比56.5%減）、経常利益が3,586百万円（前年同期比55.1%減）、親会社株主に帰属する中間純利益が4,829百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

売上高の区分につきましては、完成工事高が65,012百万円（前年同期比17.8%減）、その内訳は建築工事が46,317百万円（前年同期比25.7%減）、土木工事が18,694百万円（前年同期比11.5%増）となりました。また、不動産の売買・賃貸事業、建設用資材販売事業、ゴルフ場経営事業等を内訳とする不動産事業等売上高が4,461百万円（前年同期比57.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、「第４　経理の状況　１中間連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度における分譲マンション事業の譲渡を契機として、当連結会計年度の期首より報告セグメントごとの売上高及び費用の配賦方法を見直していることから、以下の前年同期比較の数値については、当該変更を反映した前年同期の数値との比較となっております。

（建築セグメント）　耐震補強工事を含む建築工事全般及び建設用資材販売事業等から構成され、セグメント売上高は46,317百万円（前年同期比26.0%減）となり、セグメント利益は3,212百万円（前年同期比38.7%減）となりました。

（土木セグメント）　土木・鉄道工事全般及びゴルフ場の経営・コース維持管理に関する事業から構成され、セグメント売上高は18,708百万円（前年同期比11.3%増）となり、セグメント利益は2,272百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

（不動産セグメント）　不動産の売買、賃貸等に関する事業から構成され、セグメント売上高は4,636百万円（前年同期比57.0%減）となり、セグメント利益は682百万円（前年同期比77.1%減）となりました。

また、当中間連結会計期間末の総資産の残高は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ14,186百万円減少の133,476百万円となりました。

負債の残高は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ15,524百万円減少の56,128百万円となりました。

純資産の残高は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上によって利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,338百万円増加の77,348百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、20,145百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は18,524百万円（前年同期は691百万円の資金の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は6,650百万円（前年同期は1,519百万円の資金の獲得）となりました。これは主に事業譲渡による収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は21,260百万円（前年同期は2,243百万円の資金の使用）となりました。これは主に短期借入金の返済を行ったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、183百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,607,457	44,607,457	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミア市場）	単元株式数 100株
計	44,607,457	44,607,457	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	44,607,457	―	6,808	―	4,244

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目２番４号	8,282	19.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	4,599	10.56
矢作建設取引先持株会	名古屋市東区葵三丁目19番７号	3,077	7.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,878	4.31
矢作建設工業社員持株会	名古屋市東区葵三丁目19番７号	1,528	3.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	833	1.91
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　351　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　02101 Ｕ．Ｓ．Ａ. （東京都港区港南二丁目15番１号）	544	1.25
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町５番地１	444	1.02
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25　ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，　ＬＯＮＤＯＮ，　Ｅ14　５ＪＰ，ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区港南二丁目15番１号）	413	0.95
ＮＤＳ株式会社	名古屋市中区千代田二丁目15番18号	403	0.93
計	－	22,005	50.53

（注）１．上記のほか、自己株式が1,060千株あります。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式627千株は含めておりません。
２．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ2,368千株、1,107千株であります。
３．上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有する1,878千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式627千株が含まれております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,060,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,437,700	434,377	―
単元未満株式	普通株式 108,857	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	44,607,457	―	―
総株主の議決権	―	434,377	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式627,600株（議決権6,276個）が含まれております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数6,276個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
矢作建設工業株式会社	名古屋市東区葵三丁目19番７号	1,060,900	―	1,060,900	2.38
計	―	1,060,900	―	1,060,900	2.38

（注）上記には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式627,600株を含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,260	20,175
完成工事未収入金等	66,239	52,796
電子記録債権	351	55
未成工事支出金	3,310	2,171
販売用不動産	※1 19,602	※1 16,911
商品及び製品	20	18
材料貯蔵品	469	673
その他	7,888	5,273
貸倒引当金	△92	△92
流動資産合計	114,051	97,983
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	15,677	15,920
機械、運搬具及び工具器具備品	4,350	4,754
土地	14,676	13,589
リース資産	105	89
建設仮勘定	419	862
減価償却累計額	△12,632	△12,966
有形固定資産合計	22,596	22,249
無形固定資産		
のれん	163	3,190
その他	574	661
無形固定資産合計	738	3,852
投資その他の資産		
投資有価証券	7,081	6,890
繰延税金資産	1,864	1,082
退職給付に係る資産	266	282
その他	1,111	1,181
貸倒引当金	△47	△45
投資その他の資産合計	10,276	9,390
固定資産合計	33,611	35,492
資産合計	147,662	133,476

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	13,075	12,734
短期借入金	23,500	8,112
未払法人税等	2,583	1,134
未払消費税等	4,732	542
未成工事受入金	10,590	13,037
完成工事補償引当金	591	613
工事損失引当金	567	165
役員賞与引当金	93	42
賞与引当金	756	135
その他	1,665	7,621
流動負債合計	58,154	44,140
固定負債		
長期借入金	※3 7,300	※3 6,055
再評価に係る繰延税金負債	228	228
退職給付に係る負債	2,586	2,468
資産除去債務	464	453
株式報酬引当金	251	236
その他	2,666	2,545
固定負債合計	13,498	11,987
負債合計	71,652	56,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,808	6,808
資本剰余金	7,521	7,521
利益剰余金	63,400	65,834
自己株式	△795	△1,449
株主資本合計	76,934	78,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,352	2,980
土地再評価差額金	△5,888	△5,888
退職給付に係る調整累計額	1,603	1,542
その他の包括利益累計額合計	△932	△1,366
非支配株主持分	8	―
純資産合計	76,010	77,348
負債純資産合計	147,662	133,476

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高		
完成工事高	79,064	65,012
不動産事業等売上高	10,601	4,461
売上高合計	89,665	69,474
売上原価		
完成工事原価	69,408	56,770
不動産事業等売上原価	6,925	3,469
売上原価合計	76,333	60,240
売上総利益		
完成工事総利益	9,655	8,241
不動産事業等総利益	3,676	992
売上総利益合計	13,331	9,233
販売費及び一般管理費	※ 5,341	※ 5,758
営業利益	7,989	3,474
営業外収益		
受取利息	4	34
受取配当金	104	119
その他	64	105
営業外収益合計	172	259
営業外費用		
支払利息	173	140
その他	6	7
営業外費用合計	180	147
経常利益	7,982	3,586
特別利益		
固定資産売却益	212	876
投資有価証券売却益	63	1,563
事業譲渡益	－	1,000
その他	56	－
特別利益合計	332	3,439
特別損失		
固定資産除却損	0	26
投資有価証券評価損	1	－
ゴルフ会員権売却損	2	－
その他	1	－
特別損失合計	5	26
税金等調整前中間純利益	8,309	7,000
法人税、住民税及び事業税	1,764	996
法人税等調整額	807	1,176
法人税等合計	2,571	2,172
中間純利益	5,738	4,828
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	0	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	5,737	4,829

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	5,738	4,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	△372
退職給付に係る調整額	△27	△61
その他の包括利益合計	245	△433
中間包括利益	5,983	4,394
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,983	4,395
非支配株主に係る中間包括利益	0	△1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,309	7,000
減価償却費	552	477
のれん償却額	40	174
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△2
受取利息及び受取配当金	△108	△153
支払利息	173	140
有形固定資産除売却損益（△は益）	△212	△856
事業譲渡損益（△は益）	－	△1,000
投資有価証券売却損益（△は益）	△63	△1,563
売上債権の増減額（△は増加）	△12,953	13,590
棚卸資産の増減額（△は増加）	483	△1,125
仕入債務の増減額（△は減少）	3,293	△402
未成工事受入金の増減額（△は減少）	1,655	2,490
その他	△71	2,164
小計	1,099	20,934
利息及び配当金の受取額	108	151
利息の支払額	△172	△160
法人税等の支払額	△343	△2,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	691	18,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△664	△885
有形固定資産の売却による収入	2,042	2,151
投資有価証券の取得による支出	－	△635
投資有価証券の売却による収入	80	1,845
事業譲渡による収入	－	6,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△1,861
その他	60	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,519	6,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,350	8,000
短期借入金の返済による支出	△5,850	△24,000
長期借入金の返済による支出	－	△2,258
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△598
配当金の支払額	△1,736	△2,395
その他	△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,243	△21,260
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32	3,914
現金及び現金同等物の期首残高	15,619	16,230
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 15,587	※ 20,145

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、株式会社アクエリアスインベスコの全株式を取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社海昌を連結の範囲に含めております。

また、当中間連結会計期間において、連結子会社であった南知多未来パートナーズ株式会社の全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

１　取引の概要

当社は、2021年６月29日開催の第80回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、2023年６月29日開催の当社取締役会において、本制度の対象を「取締役（役付取締役以外の非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員」に変更しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託期間は2026年８月末までとなっておりましたが、2026年５月12日開催の取締役会において2031年８月末日まで継続することを決議するとともに、2026年８月７日開催の取締役会において本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

２　信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度287百万円、364千株、当中間連結会計期間940百万円、627千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　販売用不動産に含まれている開発事業等支出金

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
17,324百万円	15,560百万円

２　保証債務等

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
分譲マンション購入者の金融機関からのつなぎ融資に対する保証債務	124百万円	－百万円
出資先（株式会社未来伊勢）の金融機関からの借入に対する保証債務	273	250

※３　財務制限条項

当社は、2024年１月16日付でシンジケート・ローン契約を金融機関と締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

①　各事業年度において連結貸借対照表に記載される純資産額の合計金額を2023年３月期の連結貸借対照表に記載されている純資産の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

②　2023年３月以降、各事業年度における連結損益計算書に記載される経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

なお、借入金残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
長期借入金	5,000百万円	5,000百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	2,041百万円	2,177百万円
退職給付費用	50	37
役員賞与引当金繰入額	39	42
賞与引当金繰入額	110	63

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金勘定	15,617百万円	20,175百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△30	△30
現金及び現金同等物	15,587	20,145

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月７日取締役会	普通株式	1,736	40.0	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

（注）2025年５月７日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	1,953	45.0	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

（注）2025年11月６日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	2,395	55	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

（注）2026年５月12日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	2,395	55	2026年９月30日	2026年11月27日	利益剰余金

（注）2026年11月10日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	建築セグメント	土木セグメント	不動産セグメント	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	62,300	16,763	10,601	89,665	―	89,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	265	41	192	499	△499	―
計	62,565	16,804	10,793	90,164	△499	89,665
セグメント利益	5,244	2,157	2,980	10,382	△2,392	7,989

（注）１．セグメント利益の調整額△2,392百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,451百万円及びセグメント間取引消去58百万円を含んでおります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	建築セグメント	土木セグメント	不動産セグメント	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	46,317	18,694	4,461	69,474	―	69,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	13	174	188	△188	―
計	46,317	18,708	4,636	69,662	△188	69,474
セグメント利益	3,212	2,272	682	6,168	△2,693	3,474

（注）１．セグメント利益の調整額△2,693百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,716百万円及びセグメント間取引消去22百万円を含んでおります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

土木セグメントにおいて、株式会社アクエリアスインベスコの全株式を取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社海昌を新たに連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間においては3,067百万円であります。なお、当中間連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度における分譲マンション事業の譲渡を契機として、当連結会計年度の期首より報告セグメントごとの売上高及び費用の配賦方法を見直しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の配賦方法により作成したものを記載しております。

（企業結合等関係）

（連結子会社における会社分割による事業譲渡）

当社は、2026年１月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である矢作地所株式会社が営む分譲マンション開発・販売事業を名鉄都市開発株式会社へ、また、当社の連結子会社である矢作ビル＆ライフ株式会社が営む分譲マンション管理事業を名鉄コミュニティライフ株式会社へ、それぞれ会社分割により承継させることを決議し、2026年４月１日付で会社分割による事業譲渡を実施いたしました。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

名鉄都市開発株式会社

名鉄コミュニティライフ株式会社

(2) 分離した事業の内容

分譲マンションの開発・販売及び管理事業

(3) 事業分離を行った主な理由

分譲マンション関連事業を譲渡することで、経営資源の選択と集中を図り、当社グループの強みである法人・官公庁向けの建設事業及び不動産事業の競争力強化を通じて、中長期的な企業価値向上を目指すことを目的としています。

(4) 事業分離日

2026年４月１日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

矢作地所株式会社及び矢作ビル＆ライフ株式会社を分割会社とし、名鉄都市開発株式会社、名鉄コミュニティライフ株式会社を承継会社とする吸収分割であり、金銭を交付対価とするものです。

２．実施した会計処理の内容

(1) 移転損益の金額

矢作地所株式会社の承継事業の譲渡に関して、移転損益は発生しておりません。

矢作ビル＆ライフ株式会社の承継事業の譲渡については1,000百万円の事業譲渡益が発生し、特別利益に計上しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

	譲渡対象の資産	譲渡対象の負債
矢作地所株式会社	6,986百万円	49百万円
矢作ビル＆ライフ株式会社	－百万円	－百万円

(3) 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　2013年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2024年９月13日）に基づき処理を行っております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

不動産セグメント

（取得による企業結合）

当社は、2026年１月23日開催の取締役会において、株式会社海昌が営む事業を当社グループに統合することを目的として、同社の完全親会社である株式会社アクエリアスインベスコの発行済株式の全てを取得して子会社化することを決議し、2026年１月26日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2026年４月１日付で本件取引を実施いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

① 被取得企業の名称

株式会社アクエリアスインベスコ

株式会社海昌

② 事業の内容

株式会社アクエリアスインベスコ：投資業

株式会社海昌：法面工事分野におけるスタンドドライブ工法の設計・施工

(2) 企業結合を行った主な理由

本件は、当社グループの土木事業における技術商品分野の競争力強化を目的とするものであり、法面工事分野における技術力及び事業基盤の拡充を通じて、中長期的な企業価値向上に資するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2026年５月１日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

株式会社アクエリアスインベスコ　100%

株式会社海昌　100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年５月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	**2,500百万円**
取得原価	**2,500百万円**

４．主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等	**101百万円**

５．発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

3,201百万円

当該金額は、当中間連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	878百万円
固定資産	467百万円
資産合計	1,345百万円
流動負債	215百万円
固定負債	1,831百万円
負債合計	2,046百万円

（子会社株式の譲渡）

当中間連結会計期間において、当社は、連結子会社であった南知多未来パートナーズ株式会社の全株式を売却いたしましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	収益を分解した情報	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	建築	官庁	13	34
		民間	62,286	46,283
	土木	官庁	6,539	7,782
		民間	10,224	10,912
	不動産		9,511	3,646
顧客との契約から生じる収益			88,575	68,658
その他の収益			1,089	815
外部顧客への売上高			89,665	69,474

（注）１．顧客との契約から生じる収益のうち、建築・土木セグメントにつきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用し、不動産セグメントにつきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しております。

２．その他の収益には、主として企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース取引の収益が含まれております。

３．当連結会計年度における分譲マンション事業の譲渡を契機として、当連結会計年度の期首より報告セグメントごとの売上高及び費用の配賦方法を見直しております。
なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の配賦方法により作成したものを記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	133円34銭	111円95銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	5,737	4,829
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	5,737	4,829
普通株式の期中平均株式数（千株）	43,032	43,137

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,575千株、当中間連結会計期間1,469千株であり、このうち「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間370千株、当中間連結会計期間408千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……2,395百万円

（ロ）１株当たりの金額……55円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月５日

（注） 2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……2,395百万円

（ロ）１株当たりの金額……55円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月27日

（注） 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

矢作建設工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越　　徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている矢作建設工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、矢作建設工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。